

エネルギー・環境会議（第6回）

議 事 録

内閣官房国家戦略室

エネルギー・環境会議（第6回）

議 事 次 第

日 時 平成24年3月29日（木）17：45～18：05

場 所 官邸3階南会議室

議 題：「規制・制度改革アクションプラン」の重点項目の取りまとめについて

○古川国家戦略担当大臣　それでは、定刻になりましたので、ただいまより「第6回エネルギー・環境会議」を開会します。

本日は御多忙の中、御参集いただき、誠にありがとうございます。

なお、本日は枝野大臣が御欠席で、牧野副大臣が代理で参加していただいております。

また、党から大畠エネルギーPT 座長、小川政調副会長に御出席いただいております。

始めに、私から本日の会合の趣旨について御説明させていただきます。

昨年11月に、このエネルギー・環境会議において、エネルギー需給安定行動計画の柱の一つとして規制・制度改革アクションプランを決定しました。その際、重点課題を明らかにし、それらについては年度内に結論を得ることとなっております。

本日は、アクションプランで決定した重点項目についての検討結果をとりまとめたものを御報告させていただきたいと思っております。エネルギー分野における規制・制度改革の取組は、この夏の需給安定対策にも効果があるとともに、グリーン成長の基盤となるものであります。各大臣のイニシアチブの下、速やかな措置を進めていただきますようお願い申し上げます。

それでは、メディア関係者の皆様方はここで御退室をお願いします。

(プレス退室)

○古川国家戦略担当大臣　それでは、引き続き議事を進めたいと思っております。

まず、規制・制度改革アクションプランの重要項目のとりまとめについて、石田副大臣から御説明をさせていただきます。

○石田内閣府副大臣　資料1を御覧下さい。まず、始めにこれまでの議論の経緯を御紹介します。

1ページを御覧下さい。「エネルギー・環境会議」で昨年7月29日に決定した当面のエネルギー需給安定策の中で、規制・制度改革を含めた政策支援策の総動員を定めました。これを受けて、昨年11月1日にエネルギー需給安定行動計画を決定しました。その中で、エネルギー規制・制度改革アクションプランとして重点項目26項目を定め、年度末までに結論を得ることといたしました。

次に、2ページを御覧下さい。今回の決定について、ポイントで御説明いたします。

第1に、アクションプランの成果について、民主党エネルギーPTよりいただいた第1次提言を踏まえ、重点事項に2項目を追加し、計28項目の改革を決定しました。

第2に、本決定はピーク時の電力不足と電力コストの上昇を最小化するものであります。

第3に、本決定はエネルギー構造改革を先行的に実施するもので、グリーン成長の基盤となります。

第4に、今回の決定については速やかに実行・措置を行います。

第5に、今回の措置についてはフォローアップと更なる検討を進めることといたします。

次に、とりまとめ結果の概要について分野別に御説明いたします。3ページを御覧下さい。

第1の分野は、電力システムの改革であります。その重点は「分散型電源の活用拡大」、「スマートメーターの導入促進と柔軟な電気料金メニューの設定」、「卸電力市場の活性化による電力コスト低減」の3点です。

具体的には、自家発電事業者が市場に電力を供給しやすいように、万が一、供給が不足した際の料金を引き下げる政令の改正、節電を促す電気料金メニューの追加、余剰電力について電力会社と既存の契約料以上の売電が可能であることを明確化するガイドラインの策定の公表などがございます。

1枚おめくりいただいて、4ページを御覧下さい。第2は、「再生可能エネルギー導入加速」です。

具体的には、太陽光発電について電気事業法上の工事計画届出の不要範囲の拡大や、売電用の太陽光発電施設に関する工場立地法上の取扱いについての検討・見直しを行うこととしております。

また、風力発電については、自然公園内での風力発電施設の環境アセスに関するガイドラインの見直しや、建築基準法上の審査について、電気事業法上の審査に一本化していくなどを決定いたします。

また、地熱発電については、自然公園内で開発できる範囲を拡大し、特に第2種、第3種特別地域における垂直掘りも優良事例において実施することを決定いたします。また、温泉法における掘削許可の判断基準の考え方を明確化するガイドラインを発出します。

更に、各電源の共通項目として、農山漁村において再生可能エネルギー導入促進を行う新法や、再生可能エネルギー事業者が発電設備を設置する場合、随意契約による国有林野の使用を可能とすることなどを決定します。

5ページを御覧下さい。第3の重点は、「省エネルギーの推進」です。

具体的内容としては、省エネ法を改正し、電力ピークカットのための取組を評価すること、リチウム蓄電池について、消防法に基づく取扱いを明確化すること、また、新築住宅など、省エネ義務化に至る2020年までの具体的な工程を提示することなどを決定します。

以上、御説明したこれらの事項については、全ての項目について結論は得られており、速やかに措置することとなっております。

また、不断の取組を進めるために、今年の夏の前にも「エネルギー・環境会議」において改革の進捗についてフォローアップを行うこととさせていただきます。

最後に参考といたしまして、資料7ページ及び8ページに、今回のとりまとめのうち今夏の需給緩和コスト低減の効果が特に期待される事項をピックアップして取り上げております。

私からの説明は以上です。

○古川国家戦略担当大臣　ありがとうございました。

それでは、これより自由討議に入ります。御意見がおありの方どうぞ。

では、鹿野大臣どうぞ。

○鹿野農林水産大臣　今、石田副大臣の方からも、農山漁村におけるところの再生可能エネルギーの導入促進というようなことに触れておられましたけれども、それに関する法律案は経済産業省、環境省と連携して検討を進めて、2月17日に閣議決定して国会に提出いたしておるところでございました。

当然のことながら、この法案の早期成立を目指すということで、我々も成立をしたらこの本法を活かして強力に現場レベルでも進めてまいりたいと思っております。そういう中で、電力システム改革というものが再生可能エネルギーの導入拡大の大前提ということでございますから、経済産業省には引き続き対応をよろしくお願いしたいと思います。

今日は副大臣が来られていますけれども、聞いていただけたと思います。

○古川国家戦略担当大臣　ほかに、どうぞ。

○細野環境大臣兼原担当大臣　地熱発電について、先日、岡田副総理からも規制緩和をしっかりとやるようにという御指示もございましたので、かなり大きく踏み出しました。

先日、大分の八丁原地熱発電所に行ってきたんですが、地熱発電は非常に可能性が高いと思いました。減価償却も終わっておりますので、ほとんどコストゼロで発電できておりまして、遠隔操作がほぼできるという状況ですので、原料がただで、減価償却が終わっていて、人件費がほとんどかからないということですから、ある段階までいくと相当低コストで発電できます。

更に言うならば、35年間発電をしているのですが、死傷者ゼロということですから安全性にも非常にメリットがあるということですので、これまで環境省はどちらかと言うと地熱については国立公園内、規制をする側でしたが、そこをかなり大きく踏み出しますので、是非各省の御協力をお願い申し上げます。

もう一つ、地熱発電で非常に調整が必要なのは温泉業者との調整でございまして、環境省は温泉法をやっておりますので、それはしっかりとこれからやっていかなければならないと思っておりますが、観光業界という意味では国土交通省の皆さんの御協力も含めて様々な皆さんの協力がないと進みませんので、是非お願いしたいと思います。

横光副大臣をヘッドに、環境省内に地熱についてはしっかりと自然と調和のある形で進めるという検討会も立ち上げましたので、前向きに進めてまいりたいと思います。

最後に、磐梯朝日国立公園を始め、被災地にも地熱の可能性のあるところが非常にたくさんありますので、そういった被災地の復興にも是非つなげていきたいと思っております。

以上です。

○古川国家戦略担当大臣　では、前田大臣の方からお願いします。

○前田国土交通大臣　国土交通省の関連では、運輸・交通分野、住宅・建物・まちづくり分野が二酸化炭素排出量の53～54%を占めておりますので、アクションプランに基づき改革を推進してまいります。

具体的なことを申し上げますと、先に国会に提出した都市の低炭素化の促進に関する法律案の中で、省エネ性能に優れた住宅建築物の認定制度を新たに創設することにいたしま

した。また、段階的な省エネ基準適合義務化に向けて、具体的な工程表を近々提示する予定であります。

更に、行政刷新会議の議論を経て、小水力発電に係る従属発電に関する登録制度の導入などを閣議決定案に新たに盛り込む予定であり、これらについてももしっかり検討を進めてまいります。以上です。

○古川国家戦略担当大臣 では、玄葉大臣どうぞ。

○玄葉外務大臣 この太陽光発電等でありますが、例えば福島県が風評被害も含めて今後長い道のりになる復興行動をとっていかねばいけないという中で、例えば農地なども含めて太陽光パネルを敷き詰めることができるのか、そういうことも含めて規制緩和をするということで検討してくれるのかどうかという質問です。農地に限らないんですけれども。

○鹿野農林水産大臣 農地、林地、そういうことについては今、言われたとおりでございます。

○古川国家戦略担当大臣 ほかに御意見はいかがですか。

それでは、大畠座長どうぞ。

○大畠党エネルギーPT 座長 先ほどから報告をいただきましてありがとうございます。2つのお礼と、それから1つの報告をしたいと思います。

先ほどの御報告の中で、環境大臣が国立公園内の垂直堀りというものを認めていただきました。これは初めてでありまして、地熱発電は非常に有望なところだったのですが、環境省が扉を開けてくれなかったということではなかなか掘れなかったんです。それで、10か所を申請したところ、5か所了承していただいたと聞いておりまして、これについては感謝申し上げますが、更に努力してもらいたい。あちこち無秩序に掘るわけではありませんから、ひとつ今の日本のエネルギー事情を考えて更に検討していただきたいということが1つです。

それから、農水省と国土交通省にお礼を申し上げますが、小水力発電という意味では水利権というのは非常にガードになっておりましたが、水利権についても非常によく検討していただいて前に進みそうだとということで、小水力発電は何も水を取って飲んでしまうわけではなくてちゃんと下流に流します。10リッターだったら10リッター、ちゃんと流しますので、その位置エネルギーを使用するだけですから、是非、更に御協力をお願いしたいということが2点目であります。

3点目はエネルギーPTの方の報告であります。ここについては現在検討しておりまして、再生可能エネルギーに関する検討小委員会の提案については中間まとめではありますが、大変よく汲み取っていただきましてありがとうございます。今日、当面する電力需給に関する検討小委員会の中間まとめが座長一任という形になりましたが、これについても是非受け止めていただきたいということと、使用済み燃料に関する検討小委員会と化石エネルギーに関する検討小委員会が同時並行的に動いておりまして、それぞれもこのテーブ

ルに載せていきたいと思いますので、是非この辺についても御協力をお願いしたいと考えております。以上です。

○古川国家戦略担当大臣　ほかにいかがですか。

○牧野経済産業副大臣　経済産業省の方から説明をよろしいですか。

○古川国家戦略担当大臣　では、どうぞ。

○牧野経済産業副大臣　それでは、資料3-2を是非お願いいたします。代理ということですが、今日は私の方から進捗状況の説明をさせていただきます。

1ページからいきます。経済産業省の規制・改革アクションプランの進捗状況に関して、代表的な3課題について本日は説明をさせていただきます。

具体的には、1で「スマートメーターのインターフェース標準化」、2は「省エネ法における電力ピーク対策の積極評価等」、そして3つ目に「太陽光発電施設の工場立地法上の取扱いの見直し」という課題になります。

2ページに入ります。第1の「スマートメーターのインターフェース標準化」であります。スマートメーターの早急な集中整備に向けて昨年11月から検討を進めてきたところであります。今年の2月にとりまとめを行い、インターフェースの標準化、データフォーマットの統一について結論を得ております。

これを受けまして、現在東京電力ではスマートメーターのオープンな調達に向けて今、意見募集を行っているところであります。

3ページをお願いします。「省エネ法における電力ピーク対策の積極評価等」であります。が、「電力ピーク対策」及び「民生部門の省エネ対策」を盛り込んだ省エネ法の改正案を今、通常国会に提出させていただいております。具体的には、需要家による電力需要ピーク対策を評価できる体系にしております。また、建築材料等を新たにトップランナー制度の対象に追加させていただきました。

4ページ、3つ目は「太陽光発電施設の工場立地法上の取扱いの見直し」であります。が、太陽光発電施設の普及拡大の方策の一つとして、3月12日に産業構造審議会にて太陽光発電施設を工場立地法上の規制対象外とする内容について了承を得たところであります。これについては、御指導いただきましたのでそのようになりました。本年7月1日の再生可能エネルギー特別措置法の施行に間に合うよう、政省令の改正を予定しております。

最後に4番目になりますが、5ページの「その他の重点課題の進捗状況について」です。その他の重点課題につきましてもこれまで具体的な検討を進めておりまして、既に措置済みあるいは平成24年度に実施する予定にしております。

また、今回環境省において国立国定公園内における地熱開発の取扱いに関する新しい通知を発出していただいたものですから、今後環境省など関係省庁と一体となりまして具体的な優良事例の形成を進めてまいりたいと考えております。

引き続き検討中の項目も含め、各大臣と協力させていただきながら、過度と思われる規制、制度はしっかりと見直していきたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いし

ます。

○古川国家戦略担当大臣 ありがとうございます。

それでは、よろしゅうございますか。

では、時間がまいりましたので自由討議はここまでとさせていただきます。

規制・制度改革アクションプランにつきまして、今回の報告を「エネルギー・環境会議」として了承ということでよろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

○古川国家戦略担当大臣 ありがとうございます。それでは、御賛同いただきましたので、会議終了後、公表させていただきます。

「エネルギー・環境会議」としては、引き続き今回とりまとめた事項の状況確認を行いつつ、更なる取組を促していくことといたします。各大臣におかれましても、しっかりと取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、最後に官房長官より御発言をお願いいたします。

○藤村内閣官房長官 御苦労様でございます。

今日、エネルギー規制・制度改革アクションプランというものをとりまとめていただき、各府省でそれぞれ重点課題 28 項目にわたって御決断をいただいた。各大臣の御決断に、今まで課題として指摘されていた事項についての規制・制度改革の方向性が明確に示されたと評価したいと思います。

この規制・制度改革は連休前後に示す予定の、この夏の電力需給対策に大きく貢献するものと同時に、中長期的にはこの夏に示す予定の新しいエネルギーミックスの実現に向けた礎ともなるものだと考えております。

本日、決定された方向で、規制・制度改革を実行することが大変重要だと考えております。民間の活力が確実に引き出されるよう、各大臣におかれましては改革の進捗を的確に把握され、実行に向け取り組むよう、引き続き御協力をお願い申し上げます。

どうもありがとうございました。

○古川国家戦略担当大臣 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして「エネルギー・環境会議」の第 6 回会合を終了させていただきます。

なお、今回の配布資料は全て公開とさせていただきます。

また、会議の内容は後ほど私から記者にブリーフィングをさせていただきます。

どうもありがとうございました。